

# 意見・案等検討結果説明シート

整理番号	3
更新日時	令和8年3月11日

件名	新規参入従事者への支援	現状と課題			主管課	農林水産課	
				電話番号	0857-73-1562		
提案内容(原文)	<p>町内における農林水産業へ参入しようとする個人に対して、3年間の期間を設定して、住居・水光熱費の支援及び従事した事業からの収入に応じた支援金を支給するとして、新規従事者を募集する。                  金銭の支給だけでなく、従事する対象事業を町内で行っている既存事業者からの技術支援や当初の一定期間の実習及び新規従業者の事業についての補助を実施する制度として、町内の事業者から指導員を募集し、既存事業者と新規従事者との良好な関係性と事業継続を支援する。</p>						
検討結果	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 引き続き検討する <input checked="" type="checkbox"/> その他	検討結果	<p>農業部門につきましては、本町では「就農開始から3年間、農業経営に関する費用を助成する経営開始資金」や「農地・住宅の賃借料に対する助成を行う新規就農者支援事業」を実施しており、令和8年度予算に計上しております。ただし、どちらの事業も就農後5年間分の就農計画を作成し、認定を受ける必要がありますので、まずは本町の担当課へご相談いただければと思います。                  次に、指導者の紹介についてですが、新規就農希望者の希望品目に応じて、町やJA鳥取いなば農業協同組合、鳥取農業改良普及所が連携して指導者を紹介しています。また、農業大学校への入校料や授業料等に対する補助事業もございますので、こちらについても本町の担当課へお問い合わせいただければと思います。                  漁業部門につきましては、新規漁業就業希望者に対する助成制度が既に整備されています。この制度では、漁業技術や経営方法等を習得するための研修(研修期間:研修内容により1年～最長3年間)を実施しており、雇用及び指導を行う漁協または漁業経営体への支援を実施しています。</p>				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営開始資金 認定新規就農者に対して、就農後3年間農業費用(1,650千円/年)を支給する。</li> <li>・農地賃借料助成事業 就農から5年間、農地賃借料を助成する。</li> <li>・農業大学校学費等助成事業 町内就農希望者に対して県立農業大学校の入校料、授業料、年間寮費を助成する。</li> <li>・住宅家賃助成事業 認定新規就農者の家賃(上限54千円/月)の1/2を5年間助成する。</li> </ul>				款	5	農林水産業費
					項	1	農業費
					目	3	農業振興費
					事業名	新規就農者総合支援事業	
事業費		3,823千円					
財源内訳(千円)		県補助	3,300				
		一般財源	523				
事業概要	<p>新規漁業就業希望者を新たに雇用して、漁労技術者等の研修を行う漁業者に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施期間:1年間(独立型は最長3年)</li> <li>・対象漁業 : 沖合漁業、沿岸漁業</li> <li>・対象経費 : 研修生人件費、指導にかかる研修費等</li> </ul>				款	5	農林水産業費
					項	3	水産業費
					目	2	水産業振興費
					事業名	漁業就業者確保総合対策事業	
事業費		12,656千円					
財源内訳(千円)		県補助	10,815				
		一般財源	1,841				